

<研究抄録>

沿岸漁業の構造変化

——愛知県南知多町師崎の調査報告——

電力中央研究所報告 No. 577006

熊倉 修 朝倉 タツ子

この報告書は、愛知県南知多町師崎地区の漁業および漁村についての実態調査の結果をまとめたものである。ここでは、主に経済学的な視点から、漁業労働力の他産業への流出、漁業に対する需要側の諸条件の変化、工業開発にともなう漁場の縮小、漁場環境の悪化などが、沿岸漁業の経営や就業構造にどのような影響を及ぼしているかを分析している。次の2つの問題を主として検討した。

(1) 沿岸漁業は一般に家族労働力に主として依存した零細な家族経営によって担われており、また漁業に対して投入される資金、労働力は個々の漁家によって、または漁村内部の各階層間の相互依存関係の中で調達されて来た。一方、師崎においては経済の発展は漁業労働力、特に若年労働力の流出をもたらした。また養殖業の発展は漁業内部の就業機会の増大をもたらした。名古屋などの都市の発展は、漁業外の通勤による兼業機会の増大をもたらした。師崎地区内部においては、遊漁業など第3次産業的な就業機会が増大した。このような状況の変化の中で、師崎の漁業経営の存立基盤はどのような影響をうけ、漁業における就業構造はどのように変化して来たか。

(2) 沿岸漁業においては、漁船漁業におけ

る省力機械の導入、養殖業の発展などによって、生産力の発展、就業機会の増大がもたらされた。また工業開発などによる漁場の縮小、漁場環境の悪化は、漁業生産にさまざまな影響を及ぼしている。師崎においても、漁船漁業においては釣など小規模な漁業経営に加えて、しらす船びき網漁業など比較的大規模な漁船漁業が増加している。また、のり、わかめ養殖業は30年代中頃から急速に生産が増加した。そして、このような生産力の発展は、一方で(1)で述べた漁業における経営構造、就業構造の変化の技術的基盤となるとともに、他方沿岸漁場の利用の高度化をもたらした漁場利用秩序に変化をもたらすことになったのである。沿岸漁業においては、一定の海域と水産資源に対して、制度的根拠および技術の異なるさまざまな漁業種類が営まれており、漁場利用に関するさまざまな利害関係は、漁業権、漁業許可などに基づく漁業制度によって調整されている。このような漁業制度は、漁業種類間の利害対立に対してどのような調整機能を果たして来たか、また沿岸漁業資源の保全と漁業生産力の発展に対してどのような役割を果たして来たか。

1. 愛知県南知多町師崎地区は、漁業、水産

加工業などに依存する沿岸漁村である。昭和48年の漁業センサスによれば、地区の総戸数749戸のうち漁業世帯が293戸を占めている。地区には227の漁業経営体（うち個人経営体211）と84の漁業従事者世帯がある。営まれている主な漁業は、パッチ網、しらす船びき網、釣などの漁船漁業と、のり、わかめ養殖などである。

しらす船びき網漁業は1統について、2～3隻の漁船と6～7人の労働力を必要とする比較的大規模な漁業である。48年現在この漁業の経営体数は19である。師崎においてはこの漁業の経営の大部分は、2～3戸の漁家の共同経営として営まれている。

パッチ網漁業は1統14～5人の労働力を必要とする師崎では最も大規模な漁業である。パッチ網経営体は現在会社経営1、個人経営1、生産組合1の合計3経営体である。

釣を営む経営体は126である。釣は師崎では最も多くの経営体によって営まれている。これらは殆んどが3トン以下の漁船を使用した個人経営である。また釣漁家の多くは遊漁業を兼営している。

この他に刺網漁業は38経営体あり、この漁業は2～3人の労働力によって3～5トンの漁船を使用して、個人経営または共同経営で営まれている。

これらが師崎における主要な漁船漁業である。のり、わかめ養殖はこれらの漁業を営む漁家によって冬の漁閑期に営まれている。

つまり現在の師崎の漁業経営は、①比較的大規模で雇用労働力に依存して企業的経営を営んでいるパッチ網経営体、②2～3戸の漁家が共同で営み、若干の雇用労働力を使用するしらす船びき網経営体、③漁家の自家労働力のみで営

まれる釣、刺網漁業経営体の3つの種類の経営体によって担われている。

昭和30年代以降、師崎においては、しらす船びき網漁業の増大など漁業経営規模の拡大と、のり、わかめ養殖業の発展、遊漁業の増加など漁家の就業機会の増大がもたらされた。一方、漁業労働力の流出とそれともなう労働力不足、漁業賃金の上昇によって、沿岸漁業経営は雇用労働力への依存度を低めていった。そして家族労働力に依存したいわゆる漁家漁業が（相対的）に増加することになった。

師崎においては、個人経営体は昭和38年の183から48年の211へと増加したのに対して、漁業従事者世帯は逆に38年の125から48年の83へと減少しているのである。

昭和30年前後の師崎の漁業は、釣、刺網という小規模自営漁業とまき網またはパッチ網漁業など大規模漁業から成っていた。大規模漁業に雇われていた漁業従事者は、一部は他産業の雇用機会の増大にともなって漁業外に流出した。他の一部は釣漁業、のり、わかめ養殖などの自営漁業に転換した。こうして漁業従事者としてとどまる世帯数は減少して来た。

一方釣、刺網漁業を主とする自営漁家は、一部は脱漁業化した。他の一部は共同化によって経営規模を拡大し、しらす船びき網漁業に転換していった。

このように現在の師崎漁業の経済構造は、家族労働力に依存した零細な漁家の存在を中核として形成されてきたということが出来る。現在師崎の漁業経営の過半数は釣などの個人経営である。しらす船びき網の共同経営は、多くの場合血縁関係にある2～3戸の漁家が、それぞれ所有する漁船などを持ちよって、共同で操業するという形態が一般的であり、個々の漁家の

資金、労働力に依存した、家族経営の延長として営まれているのである。また、パッチ網などにおける雇用労働力も、地域内の漁業従事者世帯と釣漁業、のり、わかめ養殖業を営なむ漁家によって供給されている。

2. 漁船漁業においては、戦後、動力のディーゼル化、合織漁網の出現、魚群探知機、無線機の普及、漁労作業の機械化などの技術進歩が見られた。これによって、漁労作業における省力化、経営体当りの生産量の増加などがもたらされた。

養殖業においては、のり養殖の場合、採苗技術の改良、垂直式養殖から水平式養殖への転換、浮動式養殖法による漁場の沖出し、冷蔵網の普及、漁場の改良造成工事などによって、生産量の飛躍的増大と、生産性の上昇とがもたらされた。

これにともなって漁場利用関係にもさまざまな変化が見られた。船びき網など網漁業の発展とそれともなる釣漁業との利害対立、養殖漁場の沖出しによる漁場利用形態の変化など沿岸漁業内部における漁業秩序は変化して来た。また大型船の航行による漁業操業への影響、湾奥の工業開発による漁場環境への影響など漁業生産に対する漁業外からの影響も現われて来た。

漁業権漁業（共同漁業権、区画漁業権：師崎ではのり、わかめ養殖が主）においては、一般に漁協が漁業権を有するが、この場合には地区漁民が漁業権を行使する方法（漁法、漁期、漁場の配分など）は地区漁民の総意できめられ

る。制度的には地区漁民が地先漁場からうける恩恵を均分にしようという傾向がある。

許可漁業（パッチ網、しらす船びき網、刺網など）においても、漁業権漁業をまもるため、あるいは資源保護のために、漁船規模、漁法、許可わくなどの制限がなされているが、制限の緩和が行なわれるなど、そこでは生産力の発展、企業の経営が可能であった。

師崎の漁業に関しても、地区間、漁業種類間のさまざまな利害関係の調整のために、このような制度的調整が行なわれており、また漁業者相互間においても自主的な調整が行なわれている。しかし一方では、許可漁業の発展、養殖業の発展といった漁業秩序の変化も、操業に関する制限の緩和、漁業権免許面積の拡大という制度的根拠によって裏付けられて来たのである。

つまり、沿岸漁業においては、漁業権漁業および地付の魚類を漁民の個人的技術によって漁獲する釣（自由漁業）など、いわゆる生業的に営まれる漁業種類と、許可漁業など大規模化、高能率化が比較的可能で、企業の経営の発展の条件をそなえた漁業種類とが、このように現状肯定的側面と現状変革的側面との二面的側面を持つ漁業制度の下で並存しているのである。

くまくら おさむ
電力経済研究部
電気事業経済研究室
あさくら たつこ
電力経済研究部
環境立地研究室